

# NEWS LETTER

短期大学基準協会

ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.16

平成12年7月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

編集・発行 短期大学基準協会

## CONTENTS

- 卷頭言 地域短期大学の共生を目指して
- 地域社会と共に発展する短期大学
- 「自己点検・評価」「相互評価」との取り組み私見
- 委員会から

## 卷頭言 地域短期大学の共生を目指して —関東私立短期大学協会事務局長等研修会に思う—

平 方 昇 一

短期大学基準協会理事

明和学園短期大学 理事長・学長

学校という文字に連想されるのは教師ではなかろうか。私立学校の場合、単純に、学校即教師という連想は生まれない。文部省があり、自治体や教育委員会のある国公立学校とは異なり、私立学校は自ら人事、財政、経理、施設等の管理運営をはかると共に、在学生に対する教務、学生、厚生等の事務を担当している。この基盤の上に教師の教育、研究の仕事がある。学校事務がしっかり運営されているかどうかは、その学校の堅実さを計る尺度ともなろう。ともすると、私立学校の事故が教育現場に限らず、経営事務上のミスとして社会的不信を招くことがあるので、心したいものである。

さて、関東私立短期大学協会（日本私立短期大学協会関東支部）では、事務局長等研修会を毎年開催して10年を経過した。事務局長等の管理職は、理事長、学長を補佐し、自分の職務はもとより、所属職員の指導監督にあたり、校務運営上重要な責任を有する職務である。ひと言で事務局長と申しても多様で、法人の組織にもよるが、法人事務局長や大学事務局長もあり、その短期大学に多年の経験と能力を有する事務局長がおれば、他から転職された有能な事務局長も見受けられる。国公立大学や金融機関、会社、団体からの転職者もあり、それぞれ有能な個性の持ち主のようだ。中には私立学校という組織に管理職として初めて勤務する管理職もあり、私学の経営事務に白紙の状態で、戸惑いを覚えている場合もある。学内の人事異動で教職から事務職へ変わることもあれば、両職を兼務の場合もあり様々である。加えて私立学校は、ともすると割拠的であり、知らないことがあっても、隣の私立学校に聞くことを遠慮しているようだ。と申すのは研修会の会議の中で、あまりに

も独善的な経営上の発言を聞くことがあるからだ。このような経過からも本研修会の開催の意

図が見受けられよう。地域の短大が相互に研修の場をもち、共通の課題や悩みを交換し、解決に努力する研修会の意義は大きい。また、地域短大の親睦交流の機会ともなり、これも研修会の成果である。本研修会の具体的な内容は、我が国、私立短期大学の現状について、各種の講演や自己点検の機会として会員短期大学の事務局長から職務上の体験報告をお願いしている。分科会では教務、学生、財務、経理、一般事務等に大別され、当面の各大学の課題が提出され協議が行われる。1泊2日の研修ではあるが、参加者の熱心な協議が続く。口を閉ざして語らない昔の私学と異なり、胸襟を開いて意見を交換する参加者を見る時、新しい私立短期大学のたのもしい姿を見る感がする。

このように地域の私立短期大学が協調し、共生のための知恵を交換し合うことはまことに意義があろう。自分の関係する大学が立派な成果を収める努力をすると共に、地域の私立短期大学と共生、発展するための協調をはかることは、これから時代には重要なことと考える。

今後、一層高等教育機関の競争が激化していく中にあって、事務系職員の資質向上が重要であり、特に事務局長は理事長、学長を補佐して大学運営全般に関する業務を適切に処理できる手腕が求められている。この事務局長研修会を充実させ、短期大学の水準向上や社会的要請への適切な対応ができるよう改善策を検討したい。このことは、自己点検・評価の充実にもつながることである。



## 地域社会と共に発展する短期大学

短期大学基準協会理事

西 村 駿 一 (別府大学短期大学部 理事長・学長)

A decorative horizontal border featuring a repeating pattern of stylized, symmetrical motifs. Each motif resembles a stylized flower or a series of arches, rendered in a light beige or cream color against a white background.

## ◆ はじめに

21世紀を目前にして、国内外の状況は政治、経済をはじめ、極めて厳しいものがある。教育界も少子化を迎える中、新しい改革・改組転換が強く要求されている。

この時に、短期大学教育50周年、日本私立短期大学協会創立50周年を迎えることは意義深いものがある。私たちは、50年の歴史の重みの中で、現状を見直し、新しい短期大学像を構築しなければならない。

そのためには各短期大学は、建学の精神を基に、それぞれの地域社会に教育・学術研究を通して貢献できるよう、教育組織、教育研究の在り方などを再検討し、新しい時代に生きる、国際感覚が豊かで、社会のニーズに応え得る人材の育成を積極的に推進しなければならない。

## ◇ 短期大学の現状と改革

短期大学は、平成5年度のピーク時に学生数は約530,000人であった。平成11年には約377,000人と減少し、入学者数も毎年減少を続けている。

それは、①18才人口の減少 ②女性の4年制大学志向が強まることにあるなどと言われているが、短期大学の学科での定員割れは50%を越えている。定員割れの状況は地方ほど厳しいものがある。

そのためか「短期大学の役割は終わった」「短期大学不要論」など聞かれる昨今であるが、あまりにも短絡的である。短期大学の存在の意義、短期大学離れを生んだ要因など現状を把握し、将来に処することは急務である。

それぞれの短期大学は、地域に根差した教育研究の場として今まで実施してきた教育研究を見直し、改革し、学生と共に夢と希望の持てる21世紀の短期大学像をみんなで創造していかなければならない。

短期大学の改革の方向は、文部省や大学審議会からすでに示され、日本私立短期大学協会は、問題を明確にし、具体的に取り組んでおられる。

1. 教養教育と実務教育を結合した専門的職業教育の推進。
  2. 学科の新設、改組を図る。
  3. 社会のニーズに応えられる新しいカリキュラムの作成。  
教育内容や方法の改善。
  4. 教育研究の充実と教員の教育能力の向上。
  5. 少人数教育の推進。
  6. 専攻科の設置や充実。また、大学3年編入学制度の活用。

## 指導の充実。

#### 7. 幅広い年齢層に対応する生涯学習の推進。

これらを実行するためには、多様なニーズに応じた教育研究機能の充実を図らなければならない。また、制度上の問題や短期大学の名称も検討する必要がある。しかし、単に制度や名称を変えたところで、各短期大学の改革への意欲的な取り組みがなければ意味がない。各大学が、地域に開かれた大学として、改革に積極的に取り組み、教育研究の一層の充実・発展を図ることが短期大学の将来に処することであろう。

## ◇ 地域社会に開かれた教育研究の場

さて、地域に開かれ、地域を拓いていこうとする別府大学地域社会研究センター（別府大学大分キャンパス・別府大学短期大学部に設置）の活動状況の一部をご紹介し、一つの問題提起したい。

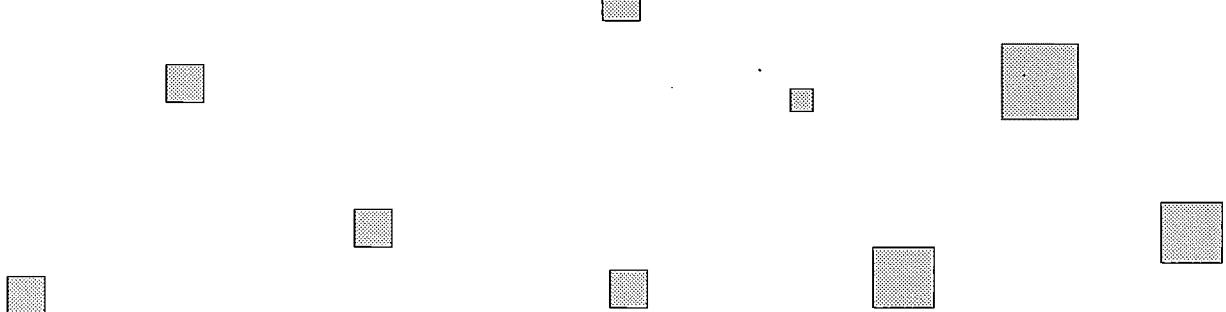
この地域社会研究センターは、地域社会に学問の目を向け、地域社会の現実生活から新しい学問を教師と学生が地域の人々と共に学び創り出すことを目指している。と同時に地域に貢献できる調査・研究を実践している。

#### ◇ 新しい人間関係の模索

〈その1〉公開講座「別府湾」を、読売新聞西部本社と共に開催で「海と川と森が手をつなぐ」「別府湾ウォーターフロント—開発と自然保護の対立を越えて—」などを7回にわたって開催した。現在の日本人の生活は、効率と快適さを獲得した反面、自然環境の悪化など深刻な問題に直面してきた。それは、個別の地域だけでなく、地球規模での問題であり、私たちの日々の暮らしや生き方そのものが問われている。別府湾を自然環境や都市環境問題のシンボルとして位置づけ、自然環境と共生できる生産・生活スタイルを求めて、別府湾の過去と現在を学んで、私たちの暮らしの在り方を考えてみようということである。特に、野外の講義を主体としたが、別府湾周辺の丘陵地帯を歩くことで、その昔縄文人の活動の舞台を知り、学ぶこともできた。

日常の地域生活は、いわゆる住民だけで営まれているわけではない。旅行者、研究者、行政などいろいろな人々によって、地域というものは輪郭を頭していくということを今回の講座は教えてくれた。

〈その2〉地域社会の特性を生かしたシンポジウム。「福祉と



~~~~~

「地域社会」（宇佐市・別府大学宇佐教育研究センター）、「酒と地域文化」（日田市・別府大学日田歴史文化研究センター）、「大学と地域の企業」「地域・若者・大学」（大分市）などをテーマに大分県内の主要都市で開催。地域を歩く、山の上まで舗装された白い道は、近代化された産業や生活のために変えられた自然であったが、そこには、かつての人々の生活の影が残っていたし、近代化された生活をも包み込んでいる自然の豊かさ、美しさがあった。生活の中で、他の人々や自然との関わり方など多くのことを学ぶことができた。また、日田市でのシンポジウムの後、地域の人々との交流は続き、日田市豆田町の町並み調査・研究を学生たちが実施しているのも楽しいものである。

（その3）教育シンポジウムを別府市で開催。「地域社会の役割」「学校と地域社会」「不登校を考える」「学級崩壊」と4回を終わった。毎回、社会で活躍する若者が中心となり、学生たちも多数参加し、「生きた人間関係がより大切であり、目標を持って実行すること、そのことに対する責任などが重要である。」と語られた。こういった活動を積み重ねることによって、地域社会で風通しの良い論議の場をつくることができ、意見を異にしても人々のネットワークを作ることができたのは最大の効果であった。

#### ◇「分権時代」を拓く大学・自治体の提携

地域社会研究センターと別府大学短期大学部の教育研究活動は、学校法人別府大学と狭間町との交流協定締結を生んだ。

狹間町は、別府大学大分キャンパス（別府大学短期大学部）に隣接する町で、これまで2か年にわたる交流実践をふまえて、更に「人づくり、地域づくり」を協同して積極的に推進しようというものである。これまで、大分キャンパスを中心に多方面にわたり、教育研究の交流が行われてきた。例えば、「地域経営論」「地方自治論」などの講義には、狹間町の職員が講師となり、高齢化や福祉、ゴミの問題、地域環境や学校教育の問題など自治体の現場に則して具体的な指導を受けたり、町議会の傍聴、役場の見学なども実施、在宅介護の実情に学び、学生たちは介護の心に触れるという実体験をしている。

また、「狭間町における社会言語学的研究」が町の積極的な支援を受けて研究が進んでいる。この地域は県都大分市のベットタウンとして人口が流入している地区で、旧来の

中山間過疎地域を抱えている。従って、いわゆる新住民と旧住民の問題を社会言語学的に自治体と共に調査研究し、様々な町づくりの施策を充実することは大変意義深いし、学生たちが積極的に参加することは、新しい学問の場の提供となろう。

更に、大分キャンパス（短期大学部）では、狭間町のホームページを地域社会研究センターが中心となり、教員・学生・狭間町の職員と合同で作成している。また、6月1日から約1ヶ月間狭間町の職員や小中学校の教職員を対象にしたパソコン講習会が本学のパソコン教室で、28名参加のもとに始まり、本学の学生9名が指導補助員としなり、交流の輪を広げている。

このような活動を更に推進するために、自治体（狭間町）と別府大学の交流協定の締結となった。地方自治体の現場と教育研究の大学が協力して「大学の講義や研究を通して職員の資質の向上を図り、柔軟な施策や行政運営に生かす」（狭間町）「現実に即した実践的な調査・研究を進め、地域に開かれた大学をつくる」（別府大学）ということが両者の交流の視点である。

「地域に開かれた大学」は、地域の人々に“教える”のみで、地域から学生と共に学ぶという視点が欠けているのではないだろうか。まだ、端緒についたばかりだが、実務者同士の地道な協力を目指すところに意義がある。今後、狭間町や地域にある大学の問題点を明確にし、大学の教職員や学生、自治体の職員や住民が互いに協力し、共に学びあうことが実を結んでいくこうとしている。それも地方の一角、人口10,400人の町で実行していることは、全国でも珍しいと言えるだろう。

◇ おわりに

今後、短期大学を含む私学は、経営的にもますます厳しい時代を迎えるであろう。私たちは、それぞれの建学の精神や教育理念の基に点検・評価を続け、積極的に改革し、個性化に努め、高度化を図らなければならない。崇高な理念の構築は急務であろう。しかし、私たちが、静かに大自然の息吹の中で、学生たちと共に感性を育て、知的能力と技術的な能力を養い、地域社会の発展と共に歩む大学づくりをすることが結果として21世紀に生きる短期大学像を創造することになるのではないだろうか。

## 「自己点検・評価」「相互評価」との取り組み私見

—問題点の一端に触れて—



鈴木 則郎（聖和学園短期大学 教授・教務部長）

本学は、国文科・生活文化科・保育科3科から成る地方の小規模短期大学である。平成3年、自己点検・評価委員会が設置されたが、本委員会のその後の足取りは決して順調であったわけではなく、本学は、自己点検・評価の先進校であるとはとうてい言えない。それにもかかわらず、今回短期大学基準協会より本学の自己点検・評価の取り組みについて報告するよう懇意されたのは、平成10年度の自己点検・評価の結果を本学なりに冊子にまとめ公表するとともに、さらに短期大学基準協会の御協力をいただき、桜の聖母短期大学との間で相互評価を実施したのに関わるだろう。そこで、本学の自己点検・評価から相互評価に至る取り組みが外部からどのような評価を受けるかは別問題として、本報告が本学と同じような情況の短期大学の自己点検・評価や相互評価の実施に際し何らかの参考となることを願い、本学の試行的歩みの一端を述べてみたい。

### □ 新しい自己点検・評価の方法論的模索の試み

本学では、平成8年2月、これまで蓄積した自己点検・評価報告を総括する形で第1集目の報告書を刊行した。これは多くの大学が採用する一般的な形式をそのまま踏襲したもので、建学の精神と沿革に始まり、教育理念と目標・教育組織・教育及び研究活動・社会との連携・校地及び校舎施設の管理運営・財政等、大学の全体像にくまなく目配りした総合的見地からの現状分析的傾向の強い報告書であった。もっとも、すべての大学が現在のような困難な情況に置かれている場合は、構成員全員が大学の現況に精通しているのは必要欠くべからざる条件であるから、自己点検・評価報告書の始発点として本報告書はそれなりの評価を受けてもよいだろう。

しかし、上のような広範な多角的視点から大学の全体像を現状分析的に点検・評価するのは、第1集の刊行をもってその任務を終えると考えるべきである。なぜなら、自己点検・評価は、教職員1人ひとりが新しく生まれかわるためのものであり、新しい自己の発見、自己開発のための手段でなければならず、その点においてのみ自己点検・評価の継続性は確保されると思うからである。その意味で、第2集目以降の自己点検・評価報告書の編集方針の決定は、きわめて重要かつ困難な全学的問題となるといわなければならない。当然ながら、本学でも第2集目以降の自己点検・評価の

方法論が大きな問題となったのはいうまでもない。大学に課された共通の使命は、教育と研究の2つであるには相違ないものの、各大学には設立から現在に至るそれぞれの歴史があり、社会に対する使命も異なるから、それらの諸条件をしっかりと見極めた上で、自分の大学に最もふさわしい自己点検・評価の方法が模索されなければならない。

このような考え方に基づいて本学の実状を改めて検討したとき、本学が重視すべき自己点検・評価の主たる対象は、第1に各部科（教務部・学生部・事務部・国文科・生活文化科・保育科）の教育活動であり、第2に教員個々の教育・研究活動であるとの結論に達し、各部科の教育活動と教員個々の教育・研究活動の2点に重点を置く新しい自己点検・評価を継続的に行う方針を確認した。この2点は、持続的に向上と充実とがはからなければならないものだからである。これによって、本学の教職員全員が自己点検・評価に関与する態勢が整ったのはいうまでもない。

### □ シラバスの充実と自己点検・評価

各部科の教育活動に関する点検・評価については、他大学の場合と大同小異であろうと思われる所以、ここでは紙面の都合上割愛し、教員個々の教育・研究活動の点についてのみ述べてみたい。

教員個々の教育活動の向上、具体的には講義内容や教授法などの質的向上を目指すことを自己点検・評価の継続的な重点項目に位置づける方針を確認したとき、これとの関連で浮上したのはシラバスの充実をはかる問題であった。年次当初、シラバスに提示した計画通り、当該年度の担当授業科目が実施されたかどうかを自己点検・評価するためには、シラバスに記述した事項と授業内容等との厳密な照合が必須の条件となるからである。もちろん、受講学生による評価の方法があるのも承知していないわけではないが、本学ではまだその方式を採用していないので、それだけシラバスの重要度は増すといえよう。個々の教員が授業開始に当たり、学生に提示した授業内容や教授法に関する説明には大きな責任が伴うのであり、それは、学生との契約であると自覚すべきである。このような観点から、本学ではシラバスの書式を改定し、その充実をはかることとした。従来は、「講義題目」と「授業概要」(200字程度)のみを提示するものであったのに対し、新しいシラバスでは年間30

回（前・後期各15回）分の「授業計画」を記す欄を設け、「授業概要」に提示した教育内容がどのように展開されるのかが学生に具体的に理解できるよう配慮した。これによって、受講学生は、通年ないし半期の授業の輪郭がかなり明確に把握できるようになったのは確かである。一方、教授者の側からすれば、シラバスに記述した事項との対比において、授業内容や教授法はもとより達成度、反省点、今後の課題等の諸問題と必然的に対決せざるをえない状況に立ち至った。授業内容や教授法に対する厳しい点検・評価が教員個々に課された結果、授業の充実、向上がはかられたのはいうまでもない。なお、本学では個人の教育活動と研究活動との成果を一括してパラレルに扱う方針を探った。それは、本学の実状から判断して自己点検・評価の継続を確保するためには、そのような方針を堅持するのが適当と考えた結果であるのを付言しておきたい。

## □ 自己点検・評価から相互評価へ

大学の全体像の点検・評価から、各部科の教育活動並びに教員個々の教育、研究活動の点検・評価に力点を置く方向へと大きく転換をはかった本学の新しい自己点検・評価報告書は、平成11年10月に刊行をみた。この時期は、文部省が自己点検・評価の公表を義務づけ、他者評価の実施を要望する方針を決定したと重なっていたため、好むと好まざるとにかかわらず、本学も相互評価の相手校を探す必要にせられた。つてを求めて2、3の大学と折衝してみたが、条件が折り合わず自力で相手校を決めるには至らず、結局、基準協会のお手を煩わすこととなった。しかし、現在の時点で経験論的にいえるのは、相互評価の相手校は、本来厳選すべきものであって、自校の都合で安易に決めるべきではないということである。厳しい条件下で行われる相互評価であってこそ、真に実効あるものとなると承知すべきである。この意味で、相手校探しは、相互評価の最初の重大な閂門ということになろう。本学の場合は、桜の聖母短期大学を斡旋していただいたが、同大学はまさに最良の相手校であったといえよう。

以下、桜の聖母短期大学の御指導のもと、双方が確認した相互評価の方針や進め方に関する合意事項に即しながら、2大学間の相互評価に実際に関わった者の1人として、所感を述べ、本事例報告のまとめとしたい。

(1) 2大学間で共通の科は、「生活科学科」(桜の聖母短期大学)と「生活文化科」(聖和学園短期大学)なので、今回は初めてのケースであり、原則としてこの2科間に限定して相互評価を実施するとしたのは、結果的にきわめて適切な方針であったと考える。それは、教育活動が重なるので点検・評価の共通項目がたてやすい便宜があり、しかも、内容的にも緊密に噛み合う結論が得られたと判断されるからである。この点からすれば、全く異なる学部や科同士の相互評価の実施に当たっては、あらかじめ、双方が点検・評価項目に関し厳密な検討を行うとともに、十分に意見を調整して臨む必要があるのではなかろうか。

(2) 今回の相互評価は、ほぼ3段階の過程を踏んで実施されたと理解している。これは、両大学の関係教員が相互訪問し、会議をもった回数と一致する。その第1は、相互評価に必要なすべての資料を相互に提供し合うとともに、相互評価の以後の進め方について協議した確認事項を文書にして取り交わす段階である。今回は、双方がこの確認事項に忠実であろうと努力したのが信頼関係を生み、作業をスムーズに進行させる結果につながったと考える。真摯な取り組みの姿勢が、成否の鍵となるといえよう。その第2は、当該科教員全員の合議により相手校に対する評価素案を作成する段階である。当該科教員が何度も協議を重ね、少しづつ素案の骨格を造りあげて行く様子を見ていると、この段階が最も苦労の多い時期であるのが知られるが、同時に自分たちのさまざまな欠点や問題点、さらには反省点や課題等がきわめて鋭く自覚される時期であるのも確かである。相互評価においては、この段階こそ大切にすべきであろう。その第3は、それぞれの評価素案に対し両大学間で質疑応答が繰り返され、修正を求めたり、あるいは新規の評価項目が追加されたりする段階で、相互評価最終報告書作成のための調整期間ともいえよう。この段階に至ってもなお紆余曲折は続くから、報告書完成まで当事者は緊張感から解放されないと承知すべきである。

相互評価は、確かに多くの時間と労力とを要する作業ではあるが、他との比較において自己の本当のあり方を知ることのできる貴重な機会として積極的に取り組むべきであろうと思う。

# 委員会から

## 大学改革は最終段階を迎えたか

-自己点検・評価の義務化と大学評価機関の創設について-

一向上充実委員会から

坂田 正二 (広島文化短期大学)  
理事長・学長

### 1はじめに

最近の大学改革の動きは急である。中教審答申、大学審答申、教養審答申などなど直接に違がない。改革のための提言はシャワーのごとく降り注ぐ。「自己点検・評価」をめぐる状況もその一つである。

短期大学における自己点検・評価の推進を支援することを目的としている本協会としては、平成11年9月の短期大学設置基準の改正（＝自己点検・評価とその情報開示の義務化及びその学外者による検証の努力義務化）と平成12年2月の大学評価機関の創設についての報告（この機関は4月には早くも大学評価・学位授与機構としてスタートした）によって与えられたインパクトは極めて強烈であった。これらが国立大学の独立行政法人化という大改革と連動するうねりの一つであることは容易に想像できたが、自律・自浄の崇高な精神に裏打ちされた努力義務としての自己点検・評価の推進に当っていたものにとってはいささかの感慨があったのも事実である。しかし、自主的に行うことを求められた自己点検・評価すらも受け流そうとした姑息な大学人がいたこともまぎれもない事実であり、遂に来るべきものが来たという思いもあった。いずれにしても大学改革は国公私立を問わず、4大・短大を問わず激しく進められている。

### 2自己点検・評価の義務化について

前述の「短期大学設置基準の一部を改正する省令」が施行された約2カ月後（10月20日）、私は日本私立短期大学協会が主催する教務担当者研修会（約450名参加）において開会挨拶をした。その中で、努力義務であった自己点検・評価が義務化されたこと、学外者による検証が新しく努力義務として出てきたことについて触れた。会場全体のどよめきは消え、シーンと静まりかえったのが印象的であった。休憩時間になって運営委員の一人がソッと私にささやいた。「実情を言うと、自己点検・評価の事務を直接担当している者にとっては、これでやり易くなりました。少し残念ですけど」と。

確かに、直接の担当者は強い抵抗に遭っていたに違いない。「ホッ」としたのも事実であろう。「だけど、自己点検・評価のもっている本来の自律・自浄の精神だけは忘れないものだね」と私は答えたが、その語気は弱々しかった。

いずれにしても自己点検・評価は義務化されたのである。すべての短期大学は好むと好まざるにかかわらず自己点検・評価を行い、その結果を公表しなくてはならなくなっ

た。前置きが大変長くなつたが、その公表資料の一冊を是非とも本協会に全会員校より御送付願いたいというお願いが本章の第一の主旨である。

次に、平成11年10月28日、岡山プラザで行われた本協会総会のとき、形どおりの総会を終つて10分ばかり時間が余った。佐久間会長（当時）が「折角、文部省の課長さんも出席しておられることだし、何か質問したらどうかね」と言われた。そこで「短期大学基準協会で行つている相互（訪問）評価は学外者による検証と認めていただけますか」と尋ねた。「そう思います」と明白な回答を得た。これに力を得て本年度実施予定の短大は48校、検討中の短大は117校に急増した。本協会向上充実委員会としては、この「相互（訪問）評価」を制度化された「当該短期大学の職員以外の者による検証」の一方方法としての位置付けをしたので全短期大学で実施されることを強く希望するものである。

### 3「大学評価機関の創設について（報告）」を読んで

平成12年2月、上記の報告書が届いた。省令改正後約半年後のことである。これによれば「大学評価・学位授与機構」という名称の新しい国の機関ができる、全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価の3分野にわたって5年を周期として大学評価を行う第3者評価機関であると書かれていた。これを読んでの第一印象は、（よくやるな）ということであった。しかし、努力義務という位置付けのために遅々として進まなかった改正前の自己点検・評価それ自体を前車の轍と見て、今度は早々と指針を示したものと理解した。

もっとも、この報告書の3ページには「なお、短期大学の具体的な評価のあり方については、今後検討する。」と書かれている。これは、目下大学審で検討されている「短期大学の制度上の位置付け」問題の結果を見て再検討されるのだなと思った。

4月に入るとこれを力強く推進するための巨大な組織ができたと伝え聞いた。大学評価委員会30名、専任職員100名、専門委員（兼任）700名。わが短期大学基準協会にはそれに類する組織を作り上げるだけの財政的能力は全くない。

しかし本協会としては、相互評価とは別に、より一層客観性の高い第3者評価システムを作り上げなければならない。それが向上充実委員会の当面の最重要課題だと考えている。

## カナダの短期高等教育

一調査研究委員会から一

溝 上 智恵子 (図書館情報大学 助教授)

昨秋（平成11年9月～10月）、調査研究委員会の調査研究事業の一環として、「先進5カ国における短期高等教育の現状と動向の調査研究」が実施され、目白大学短期大学部の佐藤弘毅学長とともにカナダの短期高等教育について調査する機会をいただいた。調査結果については、今春、短期大学基準協会から報告書が刊行されているので、詳細については同報告書をご覧いただきたいが、今後の日本の短期高等教育を考える際、参考になると思われる点等をここにご報告させていただく。

### 1 活力ある短期高等教育

カナダでは、日本の4年制大学に相当する高等教育機関を「大学」、それ以外の短期高等教育機関を「カレッジ」と総称している。近年、西部の州には、この大学とカレッジの両方の機能を兼ね備える「ユニバーシティ・カレッジ」という新しい高等教育機関も誕生している。

このカレッジ教育の特徴を、一言でいえば、その多様性にある。プログラムは、職業訓練、実務教育、アカデミック・コースから生涯学習科目にいたるまで、極めて多種多様である。期間も数ヶ月のものから2年課程まで、取得できる資格も、実技証明書から学位までと幅広い。

しかもカレッジは、中等後教育全体の進学率が上昇する中で、大学に負けず学生数を伸ばしている。その要因として、前述の多様性とともに、カレッジ卒業生の良好な就職状況を挙げることができる。多くの学生は、就職という明確な目的をもってカレッジに進学する。大学卒業生の就職状況が芳しくないこともあって、カレッジ新入生のうち、約3割が大学卒業の資格をもつとも言われている。技術を身につけた学生に対する産業界からの需要は大きい。

### 2 戦略的経営

教育に関する責任はすべて州政府が担っているため、カナダでは州ごとに教育制度が異なる。従って、高等教育へのアクセス方法も微妙に異なるため、多くの高校卒業生は、自州にある高等教育機関へ進学することになる。

一見、制度がバラバラなため、弊害が大きいように感じられるかもしれないが、むしろこれゆえに特色ある短期高等教育が提供される仕組みになっている。自州出身者の占める割合が大きいことは、カレッジにとって地域のニーズ把握が容易となり、マーケティングがしやすい。まさに

地域密着型のカリキュラムが提供できる。

例えば、大都市の中心部に位置するコミュニティ・カレッジでは、サービス産業、商業、工業の各分野にわたる職業教育のプログラムが充実しているのに対し、大都市近郊のカレッジでは、職業教育よりも大学編入科目を充実させ、職業教育のなかでも芸術系やコンピュータ関連のプログラムがその中心となっている。一方、首都オタワにあるカレッジでは、首都に、博物館や美術館、図書館や公文書館といった文化施設が多いことを反映して、司書や学芸員養成コースに人気があるという。地域のニーズを的確にとらえた上で、各カレッジは特色あるカリキュラムを提供するといった戦略的経営を行っている。

### 3 遠隔教育

前述の地域密着型の経営戦略とは、一見矛盾するようだが、カレッジによっては、コンピュータ等を利用した遠隔教育に熱心に取り組んでいるところも少なくない。

地域密着といっても、カナダの領土は広い。当然カバーする地域も、日本の「地域」概念とは比較にならぬほど、大きい。そのため、コンピュータ等を利用した遠隔教育が通常の試験にも利用されるなど、実質的な教育手段として活用されている。最近では、「distance education」という言葉の代わりに「distributed learning」という言葉を使うようになっていると聞いた。

### 4 意外と入手困難な統計資料

最後に調査中のこぼれ話を1つ。今回、限られた機関しか訪問できなかったが、そこに共通する点は、過去の統計的数据を入手することが難しかったことだ。例えば、卒業生の就職・進学状況の変化などといった資料はまったく入手できない。あるカレッジでは全在籍学生のプロフィールなどといったものも入手できず、今年度入学した1年生のデータのみというところもあった。過去のデータに基づいて傾向を分析し、戦略をたてているとは限らないようである。この点をあるカレッジ関係者に尋ねると、「学生は常に変化しており、過去の統計的数据を調査するより、現時点で生じている問題を解決すべく、戦略をたてる方が有効であろう」との答え。日本的手法とカナダ的（？）手法の相違を感じませんか。

## ◆ 役員一覧 ◆

平成12年4月25日現在

会長 川並弘昭  
聖徳大学短期大学部 理事長・学長  
副会長 日下晃  
武庫川女子大学短期大学部 理事長・学長  
"瀧川直昭  
名古屋文理短期大学 理事長  
理事 浅井幹夫  
北海道浅井学園大学短期大学部 理事長・学長  
"阿部幸子  
青山学院女子短期大学 学長  
"有馬泉  
中日本自動車短期大学 学長  
"五十嵐二郎  
広島文教女子大学短期大学部 学長  
"伊藤唯真  
京都文教短期大学部 学長  
"井内慶次郎  
日本視聴覚教育協会 会長  
"大谷和雄  
名古屋短期大学 理事長  
"大野誠  
国際学院埼玉短期大学 理事長・学長  
"小出忠孝  
愛知学院大学短期大学部 学院長・学長  
"坂田正二  
広島文化短期大学 理事長・学長  
"佐久間彌  
千葉経済大学短期大学部 理事長  
"佐藤弘毅  
目白大学短期大学部 理事長・学長  
"塩川利員  
大阪青山短期大学 理事長・学長

理事 島田輝子  
文京女子短期大学 理事長・学長  
"鈴木武夫  
日本私立短期大学協会 事務局長  
"関口富左  
郡山女子大学短期大学部 理事長・学長  
"関根秀和  
大阪女学院短期大学 学長  
"館昭  
大学評価・学位授与機構 教授  
"谷本貞人  
関西外国语大学短期大学部 理事長・学長  
"戸田修三  
中央大学名誉教授  
"西村駿一  
別府大学短期大学部 理事長・学長  
"春山志郎  
東京工業大学名誉教授  
"平方昇一  
明和学園短期大学 理事長・学長  
"松田紹典  
聖和学園短期大学 理事長・学長  
"村崎正人  
徳島文理大学短期大学部 理事長  
"山内昭人  
香蘭女子短期大学 理事長  
"和野内崇弘  
札幌国際大学短期大学部 理事長・学長  
監事 出田憲二  
熊本音楽短期大学 理事長・学長  
"嘉悦康人  
嘉悦女子短期大学 理事長・学長

(五十音順 敬称略)

## ◆ 短期高等教育研究会委員一覧 ◆ 平成12年4月25日現在

委員長 戸田修三  
中央大学名誉教授  
阿部幸子  
青山学院女子短期大学 学長  
五十嵐二郎  
広島文教女子大学短期大学部 学長  
伊藤唯真  
京都文教短期大学部 学長  
井内慶次郎  
日本視聴覚教育協会 会長  
岡本祐次  
三重短期大学 教授  
日下晃  
武庫川女子大学短期大学部 理事長・学長  
小出忠孝  
愛知学院大学短期大学部 学院長・学長  
坂田正二  
広島文化短期大学 理事長・学長

佐久間彌  
千葉経済大学短期大学部 理事長  
佐藤弘毅  
目白大学短期大学部 理事長・学長  
清水一彦  
筑波大学 教授  
関根秀和  
大阪女学院短期大学 学長  
高崎直道  
鶴見大学短期大学部 学長  
瀧川直昭  
名古屋文理短期大学 理事長  
館昭  
大学評価・学位授与機構 教授  
春山志郎  
東京工業大学名誉教授  
三神敬子  
山梨学院短期大学 学長

(五十音順 敬称略)

### 編集後記

18歳人口の減少の影響で短期大学の学生数も減っています。「短大の役割」が終わったとの短絡的な意見も聞こえてきますが、短期間の高等教育を必要とする人は多様であり、地域社会の中では、従来は気づかなかった形での短期大学教育が求められているのです。カナダやアメリカにはその例があります。自己点検・評価を進め、その結果を公表し、相互評価を行うことによって、社会が求める短期大学教育を進めることができます。

森本晴生（東京文化短期大学 理事長）